

平成30年第8回教育委員会議事録

平成30年5月23日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 平成30年5月23日（水）午後2時00分～午後2時31分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 井出 隆安 委員 對馬 初音

委員 久保田 福美 委員 伊井 希志子

委員 折井 麻美子

出席説明員 事務局次長 田中 哲 教育企画担当部長 白石 高士
教育人事企画課長

学校整備部長 大竹 直樹 生涯学習担当部長 鈴木 雄一
中央図書館長

庶務課長 都筑 公嗣 学務課長 高山 靖

特別支援課長 阿部 吉成 学校支援課長 高沢 正則

学校整備課長 渡邊 秀則 学校整備課長 岡部 義雄

生涯学習推進課長 本橋 宏己 済美教育センター長 平崎 一美

済美教育センター統括指導主事 寺本 英雄 済美教育センター統括指導主事 古林 香苗

済美教育センター就学前教育担当課長 東口 孝正 中央図書館次長 加藤 貴幸

事務局職員 庶務係長 佐藤 守 法規担当係長 岩田 晃司

担当書記 小野 謙二

傍聴者 1名

会議に付した事件

(報告事項)

- (1) 平成30年度区立学校在籍者数等について
- (2) 中学校特別支援教室の拠点校及び巡回指導エリアについて
- (3) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について
- (4) 杉並区教育委員会と早稲田大学教育・総合科学学術院との連携・協働に関する協定について

目次

報告事項

- (1) 平成30年度区立学校在籍者数等について・・・・・・・・・・ 4
- (2) 中学校特別支援教室の拠点校及び巡回指導エリアについて・・・ 6
- (3) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について・・・・・・・・ 10
- (4) 杉並区教育委員会と早稲田大学教育・総合科学学術院との
連携・協働に関する協定について・・・・・・・・・・ 11

教育長 ただいまから平成30年第8回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。本日の会議について、事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録署名委員につきましては、教育長より事前に久保田委員との指名がございましたので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、本日の議事日程についてでございますが、事前にご案内のとおり、報告事項4件を予定しております。

以上でございます。

教育長 それでは、本日の議事に入ります。報告事項の聴取を行いますので、事務局から説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、報告事項1番「平成30年度区立学校在籍者数等について」学校課長から説明申し上げます。

学務課長 私からは、「平成30年度区立学校在籍者数等について」ご報告させていただきます。お手元の資料をご覧くださいと思います。まず1番目の概要、(1)在籍児童・生徒数について。区立子供園の在籍児数につきましては、3歳児クラスが102人、4歳児が170人、5歳児が186人、6園全体で458人となっており、学級数は(2)に記載のとおり17学級でございます。

次に小学校につきましては、通常学級の人数が2万298人、昨年度に比べまして577人の増で、学級数は697学級。昨年度に比べまして2学級の増となっております。

次に中学校では、通常学級の人数が6,250人、昨年度に比べまして86人の減で、学級数は196学級で、2学級の減となっております。

次に特別支援学級につきましては、小学校は147人、中学校は82人で、固定級と通常学級の数は(2)の②に記載のとおり、小学校は21学級、中学校は12学級となっております。

最後に、済美養護学校は、小学生が75人で18学級、中学生が37人で9学級となっております。

2番の「児童・生徒数、学級数一覧」では、裏面を含め子供園及び各学校の学年別児童・生徒数、学級数の一覧を記載しておりますので、ご覧いただけたらと思います。

あわせて参考資料として「平成30年度新入学児童・生徒の指定校変更認定結果」をつけさせていただいておりますので、お目通しいただけたらと思っております。こちらの内容につきましては、6月の区議会第2

回定例会の文教委員会であわせて報告をさせていただきます。

以上です。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

久保田委員 全国的には少子化の流れがどんどん進んでいますが、区内においては子どもたちの数が増えている学校が多くて、実際にうれしい悲鳴が上がっている状態だと思います。そんな中で何校かは実際に教室が足りない状況も出てきているということで、いわば対策というか今後の見通し等についてわかる範囲で教えていただければと思います。

学務課長 杉並区は少子化の中でも児童・生徒数については微増というか、増えている状況になっています。その中で天沼小学校だとか特定の学校で教室が足りない中で、余裕教室だとか特別教室、それからオープンスペースとかを普通教室に変えた形で対応しているということもありますので、児童・生徒の環境をこれからも子どもたちのそういった状況にあわせて対応していく必要があると考えております。

庶務課長 ほかにいかがでしょうか。

教育長 今の教育は法令に基づいて学籍主義をとる以上、1つの学級の定数を40とする。特例として1年生、2年生は35というのが都の基準だけれども、そういう学級を構成する基礎定数を40とか35と決めて、それを学級とし、その学級を1つの入れ物、つまり教室に入れて学級経営なり、学習指導なり、学校教育を進めていくという基本的なスタイルを今後維持していくとすれば、当然学級数に応じた入れ物が必要になるわけだけれども、大きなトレンドとして、もちろん居場所がないのはもってのほかですけれども、学習集団は当然小さくなっていくだろうし、あるいはホームルームといわれる学級集団のあり方も今後変わっていくかもしれないのです。だから、今すぐそれが大きく変わっていくとは思わないけれども、多分これから、要するに常に一緒にいる子どもの集団の大きさが、今のように学籍主義で例えば35なら35、40なら40という形で常にくくられていくとは限らないというような予感というか、予想もするのです。

ですから、もちろん子どもの居場所を適切に確保していくということは、当然私たちはやっていかなければならないけれども、一方で様々な学び方をこれから適用していくとすれば、学校のあり方も当然1つの入

れ物に全部入れて、それで日々の教育活動をしていくという発想から、あるところは少人数で、あるところは比較的大多数が集まってみんなで一緒にとか、大きくなったり、小さくなったり、伸縮自在という用語弊がありますけれども、学習集団のサイズを固定的に考えないで授業を展開していく、学習活動を展開していくということは出てきていますし、これからももっとそれは活発になっていくと思うのです。ですから、学校施設をつくる時に、大竹部長がいますけれども、どこでどういうことを展開していくのかということを考えながら、いろいろな発想を入れて学校をつくっていくということは、この間、新たに取り組んできているわけです。

そういう意味で学籍、在籍数とかそういったものをこれからも適切に推測しながら必要な教員数とか必要な教室数とかというものを、フレックスというところは語弊がありますけれども、かなり柔軟に対応していくような仕組みも必要かなと今、伺っていて改めて思いました。まだ今日、明日のことではありませんのでいいのですけれども、認識としてはそういう方向、入れ物もフレックスに、それから構成する集団もフレックスに。そういう集団と入れ物の相性のいい組み合わせをしていくということは、やっぱり必要かなと思いました。

庶務課長 ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、報告事項1番につきましては、以上とさせていただきます。

続きまして、報告事項2番「中学校特別支援教室の拠点校及び巡回指導エリアについて」特別支援教育課長からご説明申し上げます。

特別支援教育課長 杉並区教育ビジョン2012推進計画及び杉並区特別支援教育推進計画等に基づき、平成31年度の中学校特別支援教室の設置に当たり、全小学校へ設置した特別支援教室の実績を踏まえつつ、より適切な巡回指導環境を整えるため、巡回校及び巡回指導エリアを定めましたので、ご報告申し上げます。

初めに、「拠点校及び巡回指導エリアの考え方」でございますが、既存の通級指導学級がある学校を拠点校に位置づけいたします。

2点目でございますが、既存の通級指導学級のエリアを巡回指導エリアとしつつも、小学校の実績を踏まえまして、各エリア内の巡回校数の均等化を図るものでございます。

拠点校及び巡回指導エリアにつきましては、2の表の一番右側をご覧くださいいただければと存じます。

「今後のスケジュール」でございますが、今区議会の文教委員会にご報告を申し上げ、その後現在の通級指導学級入級児童の保護者に説明、来年の4月、全中学校における特別支援教室を設置、運用を開始する予定でございます。

私からは以上でございます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

伊井委員 小学校に続いて中学校の方で巡回指導が始まるということでございますが、「拠点校及び巡回指導エリアの考え方」というところに、小学校の実績を踏まえてということがございます。図の方を拝見しますと、境目のところの学校につきましてとか、小学校からどこの中学に行くかということは、先ほどの表もありましたので、どれぐらい指定校から変更されているかというところを具体的には読めないところもありますが、存じ上げているところでいくと、神明中なんかは結構中瀬のエリアに入っておりますが、確かに桃三の方からも生徒さんが来たりとかしておりますが、多くは荻窪小学校あたりとか、小学校の単位の考え方といいますか、情報共有がどうなっているかということ。その点が、クリアの部分がうまくいかなくても、例えばエリアごとの今回、東田中、中瀬中、高井戸中という3つのエリアの中での、エリア同士の情報共有とかということも踏まえて、これからの方向性をご説明いただけたらと思います。

特別支援教育課長 例えば小学校の特別支援教室が既に全校で設置されておりますけれども、今後そういった利用者が中学校の特別支援教室を利用することも当然考えられますが、それに当たりましては、中学校の巡回指導教員に情報が円滑に流れるような、そういったところは十分に考えてまいりたいと考えております。それから、エリア間の情報でございますが、これは現在も情緒通級指導学級の主任会というのを設けておりまして、大体2カ月から3カ月に一度ずつ情報交換をする機会を設けております。これは引き続き、中学校に設置後も続けてまいりたいと考えております。

庶務課長 ほかいかがでしょうか。

對馬委員 中学校の校長先生から伺ったときに、小学校は全科だからいいのだけれども、中学校の場合、科目ごとの振替とかが結構大変なのだというお話を伺ったことがあります。この指導される先生のご専門とかはどうなっているのかとか、それからやっぱり子どもたちの授業の振替とかが今、うまくいくのだろうかとか、そのあたりがちょっと心配というかどうなっているのかなと思いますので、教えていただけますか。

特別支援教育課長 まず、巡回指導の教員の教科ですけれども、これは教科にかかわらず、特別に教科そのものを具体的に教えるということではなくて、勉強の仕方であるとか取組方であるとか、考え方であるとか、そういったことを中心に教えるということが特別支援教室の主眼になってまいります。

それから、2つ目の振替の関係でございますけれども、その辺は巡回指導教員が巡回する曜日だとかの関係もございしますが、巡回する中の時間を動かすであるとか、その辺は巡回指導教員と担任でうまく連携をとりながら、過度に1つの教科に重ならないような調整というのはしていく必要があります。その辺も踏まえて今、モデル事業も取り組んでいるところでございます。

庶務課長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

教育長 今、對馬委員からご指摘いただいたのですけれども、初期の段階で、中学の特別支援教室は、例えば英語なら英語の取り出し指導のようなことをやってくれる、つまり巡回してくる教員が英語を教えてくれるとか、あるいは数学の先生が回ってきて数学を教えてくれるとかという理解がなかったわけではないですよ。そういうふうに回ってきた先生が各教科の固有の取り出し指導をするのではなくて、今、課長が説明されたようなかわり方とか、学校で生活をしていく上で、あるいは学習をしていく上で、課題になっていることをどういうふうに取り除いていったらいいかとかという、レベルとしては教科レベルではなくて、もう1つその上の段階というか、ということですよ。だから、どんな先生が来るのですか。英語の先生が来るのですか、数学の先生が来るのですかという話があった段階で、いろいろ説明していく中でご理解をいただけたと思っているのですが、どうですか、今。やっぱり英語や数学は取り出し指導のようなことを特別支援教室でやってくれると思っているというか、期待されている節はあるのですか。

特別支援教育課長 具体的に直接話を聞いたことはないのですが、多分ほかの自治体の状況だとか、そういった聞こえてくる話では、そういった考えがあるのかなというところがあります。とはいえ、先ほども申し上げたように、これからスケジュールの中でもあります保護者説明であるとか、PTAの説明なんかに出向いていったりすることもありますので、そういったところも含めて教科の補充のような、そういったことではないということはしっかり説明をしてまいりたいと考えております。

教育長 教科の補充はしませんということではなくて、教科の補充をするために取り出し指導をするわけではありませんということですよ。取り出して特別支援教室で英語のような教材を使って学習活動をするのも当然あるだろうし、数学的なものを扱う場面だってあるだろうし。ただ、その扱いは普通教室における30人とか何人かで一斉にやるのとは当然違って来るだろうと思うけれども、いずれにしても、そこで学習を展開していくわけだから、何らかの形でそういうものに寄り添った場面もないわけではない。だけれども、数学が後れているから、巡回の先生が来たときに、数学の補充教室というか補強をするのではないということ、よく理解を求めて納得していただかないと、最初の段階で無用のトラブルが起きることがないようにしたほうがいいですよ。この間、小中学校のPTAの協議会の研修の中で、本当に何回も何回も研修を重ねて理解を深めてきていただいていますので、多分そういうことは少なくなったのだらうと思いますけれども、その辺はよく理解をしていただいて、その子の学習特性、あるいはその子の発達課題、あるいはその子の発達障害の特性をきちんと踏まえながら、個別に指導していくのだ、そういう場なのだということはわかってもらっておいたほうがいいですね。

特別支援教育課長 今、お話しいただいたところ、特別支援教室本来の趣旨、そこを踏まえてしっかりと運営をしてまいりたいと考えております。

教育企画担当部長 特別支援教室で何を指導するかというと、これは定められていて、自立活動と教科等の補充と決まっています。自立活動というのは、小中学校にはない領域なのですが、特別支援学校、うちでいうなら済美養護学校ですとか、学級で行われている領域の1つです。これは障害に起因して様々な課題を抱えている子どもたち、その課題の

克服のため、克服して自立していけるような学習というのが定義でして、例えばコミュニケーションに課題のある子は、コミュニケーション能力についての学習、あるいは字を読むことが、いわゆる行を飛ばして読んでしまおうとか、そういう子に対してはそういう補充、こういったことを行うのが自立活動であり、つまり自立活動といっても自立活動の教科書があるわけではないので、教科の学習を通して例えば文章の読み方であるとか、人とのコミュニケーションのとり方であるとか、そういったものを学習するのがこの特別支援教室であると考えており、そのような指導を行いますので、形の上では見ていると、例えば数学の方程式の問題を解いている場合もあるかもしれませんが。でも、そのときに例えばノートというのはこういうふうにとっていくのだよとか、こういうふうに書いたら次の行は1行あけて書くと見やすいよとか、そういうものを具体的に教えてあげるのがこの特別支援教室であると考えております。

庶務課長 ほかによろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、報告事項2番につきましては以上とさせていただきます。

続きまして、報告事項3番「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」。生涯学習推進課長からご説明申し上げます。

生涯学習推進課長 私からは平成30年4月承認分の教育委員会共催・後援名義使用承認についてご報告をいたします。

4月分の合計でございますが、全部で24件でございます。定例・新規の内訳は、定例が24件、新規は4月につきましてはゼロ件でございます。共催・後援の内訳ですが、共催が7件、後援が17件となっております。

私からは以上です。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

伊井委員 4ページで3番と4番に倶楽部グリーンさんの「杉並区の中学生とのジョイントコンサート」とありますが、具体的にどこかの中学ということではなくて、多くの中学校に呼びかけている形なのでしょうか。

庶務課長 倶楽部グリーンと中学生のジョイントコンサートですけれども、これは何度も申請をいただいているのですが、特定の中学校ということで事業計画をいただいておりますので、区立中学校の先生方と連携し

ながらご参加をいただくということになっていると理解しております。

教育企画担当部長 これは、早稲田大学のOBの方との連携で、中学生が一緒に入るのですけれども、毎年中学校の校長先生たちの中に音楽の人たちがいるので、その音楽の校長先生たちに、できるだけ偏らないようお願いをして出席というか、出ていただいています。ただ、なかなかいろいろなところからいろいろなお願いがあって、中学校も例えば吹奏楽を出してくれ、合唱を出してくれといろいろありますので、できるだけ1つの学校に重複して偏って、いわゆる過重にならないように校長先生方の調整をいただいているところです。ですから、全校は出ませんし、大体2、3校ぐらいではないかなと思っています。

伊井委員 駅伝のときなんかも共同チームで演奏してくださったりという機会もありますし、子どもたちが発表の場や何かで成長する部分もあると思います。ですから、その点で期待したいと思います。ありがとうございました。

庶務課長 なお、倶楽部グリーについては2件出ておまして、今年度の12月9日にやる分と来年は会場を杉並公会堂の大ホールに移すということもあって、事前の申請ということになってございます。

ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、報告事項3番につきましては以上とさせていただきます。

続きまして報告事項4番「杉並区教育委員会と早稲田大学教育・総合科学学術院との連携・協働に関する協定について」済美教育センター統括指導主事からご説明申し上げます。

統括指導主事（寺本） 私からは平成30年5月9日に、杉並区教育委員会と早稲田大学教育・総合科学学術院との連携・協働に関する協定についてご報告をさせていただきます。

早稲田大学教育・総合科学学術院と杉並区教育委員会は、これまでに海外留学事業、ウィロビー事前学習会における教育インターンシップの実施や、早稲田大学教員による外国語教育担当者研修での講義・演習の実施といった連携・協働の取組を行ってまいりました。

本協定は、これらの取組の安定・拡充を図り、教育研究活動に関して人的・知的・物的資源の交流など相互の機能を活用してさらなる実践的な連携・協働を行い、相互の教育研究の充実、発展に寄与することを目

的として締結に至りました。

連携・協働の内容といたしましては、早稲田大学学生による教育インターンシップ等の実施、早稲田大学教員による杉並区立学校の教員研修への協力、相互の協働による調査研究等となっております。

本協定による本年度の取組といたしましては、これまでの取組に加え、タブレットPCを活用し、研修場所や時間を受講者が選択することができる教員向けeラーニングの実施を計画しております。

今後の展望といたしましては、当面英語英文学科との連携・協働を進めることとし、将来的にはほかの学科とも連携・協働を広げていく予定です。

私からは以上です。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきましてご意見、ご質問等ございましたら、お願い申し上げます。いかがでしょうか。

教育長 今、大学と自治体との連携というのは、いろいろなところでいろいろな形で行われているわけで、杉並にも杉並6大学との連携・協働があり、これが一番古い高等教育機関との連携・協働の仕組みです。それから、教育委員会が独自に都立学校とも協定を結んでいます。これは杉並区にある都立高校、特別支援学校との包括的な協定です。今回は、早稲田大学の教育・総合科学学術院との連携・協働の協定締結ですが、早稲田大学とは、スポーツクラブであるワセダクラブを中心とした子どものスポーツ活動、あるいは課外活動等への支援をしていただいていた経過もあるわけで、そういうふうと考えていくと、これまでの様々なかかわりの中で、いろいろな成果を得てきた。さらにこれからそういったものを踏まえて一層発展していくよう、中身を充実させていきたいと捉えています。

例えば北区とお茶の水女子大との連携、葛飾区と東京理科大との連携、あるいは、世田谷区が明治大学、あるいは日本大学文理学部と連携するとか、様々なところでいろいろな大学と連携をしていて、それなりにいい成果が出てきていると聞いています。今回、早稲田大学と連携することによって、杉並区教育委員会としては現場の教育活動の充実の支援をしていただく。そして、早稲田大学は学生、あるいは教員の研究、教育活動の場を広げていく。そう考えればこれからの成果を大いに期待できると思います。是非当事者間で今後も協働を深めて、実りの多いものに

していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

統括指導主事（寺本） 今後もしっかりと連携・協働を進めて、これが終わりではなくて、小まめに連携・協働を進めていきたいと思っております。

庶務課長 ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、報告事項4番につきましては、以上とさせていただきます。

以上で報告の聴取を終わります。

教育長 それでは、以上で本日予定しておりました日程は全て終了いたしました。庶務課長、連絡事項がありましたら、どうぞ。

庶務課長 次回の教育委員会の日程でございますが、6月13日水曜日、午後2時から定例会を予定しております。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

教育長 ありがとうございます。それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。